

障害者の生涯学習の推進について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

国が「障害者の生涯学習」に取り組むきっかけ

① 2014年(平成26年)「障害者権利条約」の批准

『障害者権利条約』第二十四条 教育

| 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。
締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

(略)

→『国として』障害者の生涯学習に取り組む必要性が明示

国が「障害者の生涯学習」に取り組むきっかけ

② 2016年(平成28年)10月の文部科学大臣視察

…当時の文部科学大臣が特別支援学校を視察した際に聞いた保護者からの不安の声

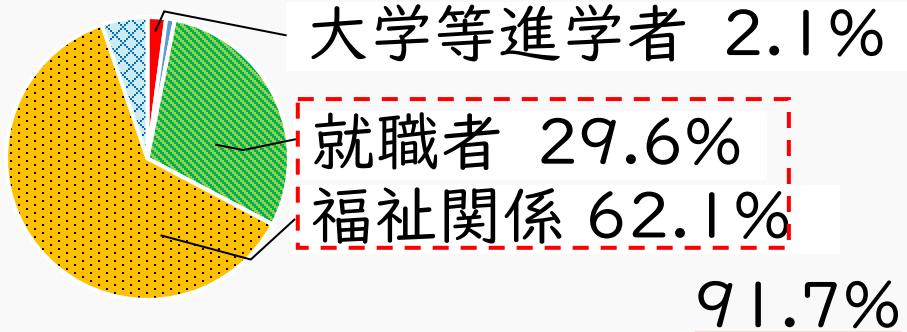
『子供たちは、特別支援学校を卒業した後に、学びや交流の場がなくなってしまう』

⇒ 社会には学びや交流の場が十分にない状況

学校卒業後の学びの状況

①特別支援学校(高等部) 卒業後の状況

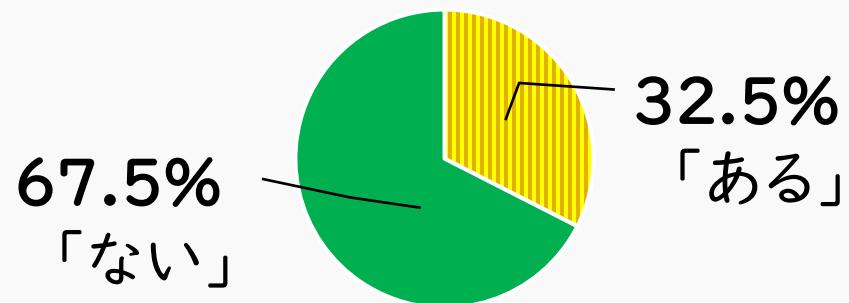
(令和6年度学校基本調査)



②社会教育施設等の 状況

(令和5年度 文部科学省調査)

「障害者の学習活動の支援に関わった経験がある」と回答した割合



青森県の状況(R6.4卒業生 216人)

大学等進学者0.9%、就職者24.5%、
福祉関係64.3%、その他10.2%

⇒社会に出ると、家庭と、職場・事業所の往復だけの毎日になってしまう。

「障害者の生涯学習」施策の展開

2017年
(H29)

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2024

2025

2017年4月
「障害者学習
支援推進室」
設置

2018年
「有識者会議」設置
〔報告書〕推進の方向性
推進方策の提案

2020年
「人材育成の在り方検討会」設置
〔報告書〕身に着けるべき専門性や役割の整理
人材の育成・活躍を促進するための方策

2018年
「実践研究事業」
開始
地域における学習プロ
トコロ実施体制の整備を開始
2018年 18団体

2019年
共に学び、生
きる共生社会
コンファレンス
の開催
地域の学びの場づ
くりの充実

2020年
都道府県
コンソーシアム
構築を追加
都道府県における
基盤整備を推進

2021年
地域連携による
学習機会創出
を追加・改変
市区町村と連携した
持続可能なプログラム
創出を推進

2022年
大学等による
学習機会創出
モデル構築を追加
調査研究を踏まえ、
大学等での取組を推進
2025年 31団体

2017年

「調査研究」開始 障害当事者・地方自治体・社会教育施設の実態把握をはじめ、対象・テーマ設定による調査を実施

2017年
都道府県
市町村
特別支援学校

2018年
公民館
生涯学習センター
障害者本人家族

2019年
図書館
博物館
青少年教育施設等

2020年
大学等

2021年
重度重複障害
本人家族
生涯学習提供団体

2022年
都道府県
市町村
障害者本人家族
※H29・30年度
のFU含む

2023年
特別支援学校、
公民館
生涯学習センター等
※H29・30年度
のFU含む

2024年
障害者本人家族
情報収集・発信等

教育振興基本計画 第3期（H30～）第4期（R5～）に「障害者の生涯学習の推進」が明記

障害者基本計画 第4次（H30～）第5次（R5～）に「生涯を通じた多様な学習活動の充実」が明記

「障害者の生涯学習」施策の方向性・施策

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」（平成31年3月）

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体などが役割分担し、多様な学びの場づくりを推進
- 福祉や労働等の分野における取組と学びの連携強化が重要

障害者の生涯学習の推進状況①

～調査研究結果からの考察～

地方公共団体(都道府県・市町村)

- 行政計画に「障害者の生涯学習」について記載がある

	H29	R4
都道府県	31.4%	95.1% 
市区町村	16.0%	59.4% 

- 障害者の生涯学習活動に関する情報提供をしている

	H29	R4
都道府県	54.3%	84.6% 
市区町村	25.5%	64.9% 

- 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムについて

実施していない

	H29	R4
都道府県	28.6%	2.4% 
市区町村	75.6%	40.9% 

都道府県の取組は順調に進捗している…?
市区町村に波及できていない状況も。

参考：青森県行政計画への記載

◆青森県教育施策の大綱（令和6年度～令和10年度）

第3章 施策の方向性

2 元気な地域づくり・人づくり

(2) 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

○主な取組

社会教育士等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

◆第4次青森県障害者計画（令和5年度～令和8年度）

Ⅲ 各論

5 教育の充実

(2) 特別支援教育や障害児（者）に対する理解・啓発の促進

○基本の方針

障害児（者）が、家庭や地域社会から孤立しないで、多くの学習機会を得られるよう支援するとともに、県民の理解の促進を図ります。

障害者の生涯学習の推進状況②

～調査研究結果からの考察～

社会教育施設(公民館・生涯学習センター等)

■障害者への学習支援の経験がある

H30	R5
14.5%	32.5%

■担当者がいる (専任・併任問わず)

H30※1	R5※2
5.6%	3.8%

※1 「いる / いない」の2択

※2 「専任 / 兼任」の回答を合算
【専任0.3% / 兼任3.5%】

■障害者が参加できるプログラムがある

	H30※1	R5※2
障害者を主な対象とした講座等	4.2%	3.3%
一般市民を対象にした講座等へに障害者が参加可能	10.1%	9.0%

※1「学習活動の支援経験がある(14.5%)」のうち「障害者のみを対象とした事業・プログラムの経験あり(10.3%)」と「障害の有無にかかわらず参加可能なプログラムの経験あり(69.3%)」の割合から計算

※2 R5年度調査では、R4年度の実績による回答

コロナの影響が大きいと思われるが、改善に向けた取り組みが必要な状況！

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について(諮問)

令和6年6月25日中央教育審議会総会

【主な審議事項】

①社会教育人材を中心とした社会教育の推進方策

(社会教育人材を中心とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等)

②社会教育活動の推進方策

(地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策 等)

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

(社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等)

⇒ 中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育の在り方に関する特別部会で審議中(令和6年8月~)

学びの場の充実に向けて

◆実施主体別の「得意」「不得意」

実施主体	得意	不得意
社会教育 関係者	<ul style="list-style-type: none">○学びの専門知識・技術○地域とのつながり○公民館等の施設	<ul style="list-style-type: none">●公民館に来ない人へのアプローチが少ない●障害者支援の経験が少ない(接点がない)
福祉関係者	<ul style="list-style-type: none">○障害の専門知識・技術 (合理的配慮)○ケアを通じた障害者とのつながり	<ul style="list-style-type: none">●障害者以外の参加者を巻き込むことが難しい●余暇活動のバリエーションが少ない

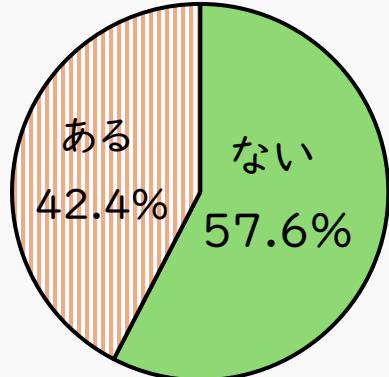
⇒分野を超えて連携し相互補完することで取組が充実する

教育と福祉の連携に着目 ①

■障害者の生涯学習に関する情報提供の状況

情報提供している (一部提供を含む)	
都道府県	84.6%
市区町村	64.9%

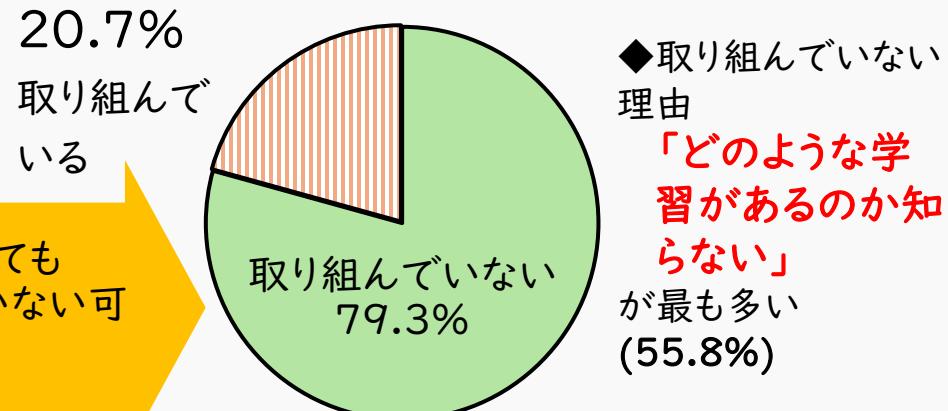
■生涯学習に関して相談できる人や機関の有無



◆具体的な相談先

家族(59.7%)以外では「障害福祉サービス事業所や施設の職員」(36.3%)に相談できる人が多数

■生涯学習の取組状況(現在)



情報を発信しても
当事者に届いていない可
能性は?

情報を届けるには?

日常的に関わる障害福祉
サービス事業所や施設の
職員から、学習情報を届け
ることも効果的!

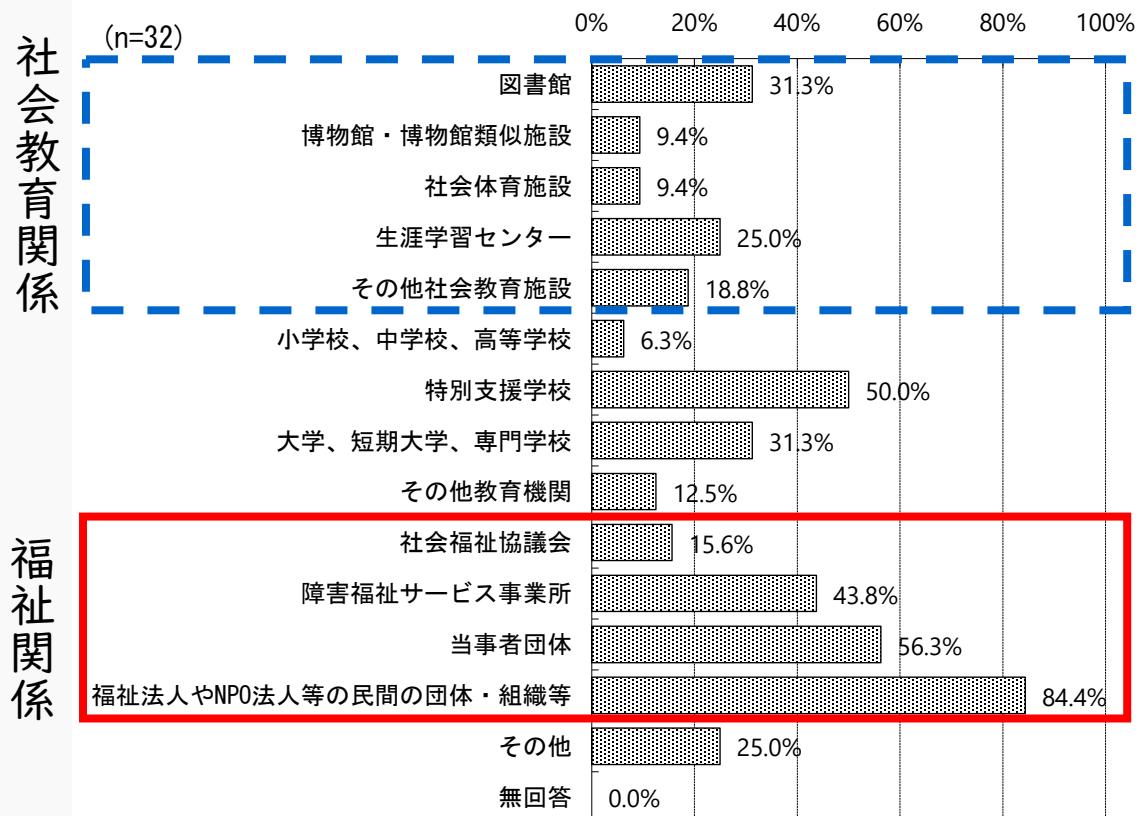
教育と福祉の連携に着目 ②

■学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムの実施

実施していない	
都道府県	2.4%
市区町村	40.9%

合理的配慮や受講者集め
への不安の声も…

■講座・プログラムの実施主体



福祉関係団体が実施主体となることが多い。

講座・プログラムの実施には、福祉関係団体との連携が効果的！

【令和4年度 障害者本人を対象とした実態調査】

「福祉関係団体」発の取組と行政との連携

NPO法人エイブル・アート・ジャパン×仙台市

「本人主体」の学習プログラムづくり

当事者とともに企画し、「やってみたいこと」「学びたいこと」からさまざまな学習プログラムを実施。

→R6年度、仙台市事業（文科省委託事業）として取組を継続



学習プログラムの様子
「スウプノアカデミア」

社会福祉法人一麦会 × 紀の川市

福祉事業所の学びの居場所を「開く」

法人が運営管理する古民家を拠点に実施してきた講座が、徐々に広がり、地域の公民館講座として公民館で開催するに至っている。当事者も講師補助を務めることもある。

→公民館共催を契機に、近隣市の公民館講座にも波及



毎週水曜夕方、古民家でやりたいことを話す

NPO法人ポラリス × 山元町

障害の有無にかかわらず「学び合う場」

障害の有無に関わらず誰でも参加できる学習プログラムを実施することで、地域住民として交流できる機会となり障害理解につながっている。

→これまで関わりの薄かった教育委員会との協働体制が構築



地域の合唱サークルと一緒に歌の練習

NPO法人フュージョンコムかなかわ × 神奈川県

重度障害者へ学びを「届ける」

障害の程度が重く学びの場へのアクセスが困難な方の自宅に訪問して本人が望む学びを届けるプログラムを実施。

→R6年度に神奈川県との協働事業として採択



自宅での訪問学習の様子

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和7年度予算額
(前年度予算額)

124百万円
136百万円)

令和6年度補正予算額
9百万円

趣旨・背景

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の成立等により、学校卒業後の障害者に対する生涯学習の機会の確保が求められている。また近年、社会からの要請として、差別解消法や読書バリアフリー法等の施行により合理的配慮や情報保障への対応が急務となる中で、実態把握・モデル開発・普及啓発等の取組を進め、「障害の有無に関わらず共に学び、生きる共生社会」の実現を目指す。

障害者の生涯学習の推進に関する現状と課題

市区町村アンケート（R4）
Q:障害者の生涯学習の取組を実施していますか？

実施していない
41%

実施している 又は
一般講座に障害
者を受け入れてい
る…

社会教育施設アンケート（R5）
Q:合理的配慮に関する意思表明を受けた経験があり
ますか？

受けたことは無い
72%

受けたことは有る
11%

わからない
16%

無回答
1%

障害者本人アンケート（R4）
Q:現在、生涯学習に取り組んでいますか？

取り組んでいる
21%

取り組んでいない
79%

課題①：特に小規模自治体は、障害者の生涯学習
の場が少な、担い手側のノウハウがない。

課題②：障害者の生涯学習の場における合理的配
慮や情報保障に係る経験が少ない。

課題③：生涯学習の機会に関する情報が障害者
に伝わっていない。

「障害者基本計画（第5次）」（令和5年3月14日閣議決定）

地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、教育・療育機関は、関係機関と連携して生涯学習を支援する機関としての役割を果す。

「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）

誰もが、障害の有無にかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するため、障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育施設や民間団体における取組、大学等における公開講座といった学びの場・機会の提供等の取組の推進を図る。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）

6. 幸せを感じできる抱負社会の実現

(1) 共生・共助・女性活躍社会づくり

(共生)

第5次障害者基本計画に基づく障害者の就労や地域生活の支援及び生涯学習の推進、…

(中略) …の促進を図る。

(2) 安全・安心で心豊かな国民生活の実現

(文化芸術・スポーツ)

…(中略) 書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む）や書店の活性化を図る。

事業内容

障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した学びの機会の充実を図る。

障害者の学びの場における情報保障についての実態調査 【9百万円（R6補正）】

近年、読書バリアフリー法（R1）や情報コミュニケーション法（R4）の施行など情報保障への関心が高まる中で、障害者等が学びの機会から除外されることのないよう実態把握が必要。

◆ 読書バリアフリー法基本計画の着実な実施のため、全国的な実態調査により、各取組の進捗状況を把握する。

生涯を通じた共生社会の実現に関する調査研究 【3百万円（3百万円）】

施策の着実な推進のため、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因について、障害当事者はもとより、実施主体として期待される自治体や社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査が必要。



（コンソーシアム会議の様子）

地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 【97百万円（108百万円）】

都道府県レベルのネットワーク構築や、地域レベルの学習機会の拡充、民間団体や大学等によるモデル開発など新たな学びの場の創出等を推進し、合理的配慮の観点を踏まえながら、継続的な障害者の生涯学習の機会を確保し、その成果を発信。



（障害者参加型フォーラム）

普及・啓発活動の強化 【24百万円（24百万円）】

障害者の生涯学習の充実には関係者を増やすことが重要。生涯学習の担い手の育成や学習環境の質的・量的な充実を図るため、関係者が集うコンファレンスや、障害者参加型のフォーラム等の普及啓発活動を積極的に実施。



（事例集の発行）

アウトプット（活動目標）

- ①実践研究事業による都道府県（指定都市）等の主体的な連携体制の構築
- ②多様な生涯学習プログラムのモデル開発・実施
- ③普及・啓発事業の実施による成果の共有

中期アウトカム

- ①自治体の障害者計画に位置付けられるなど、障害者の生涯学習への関心が高まる。障害への理解が深まる。
- ②障害者のニーズに対応した多様な生涯学習プログラムが増加。
- ③障害者の生涯学習の担い手人材が増加。

長期アウトカム

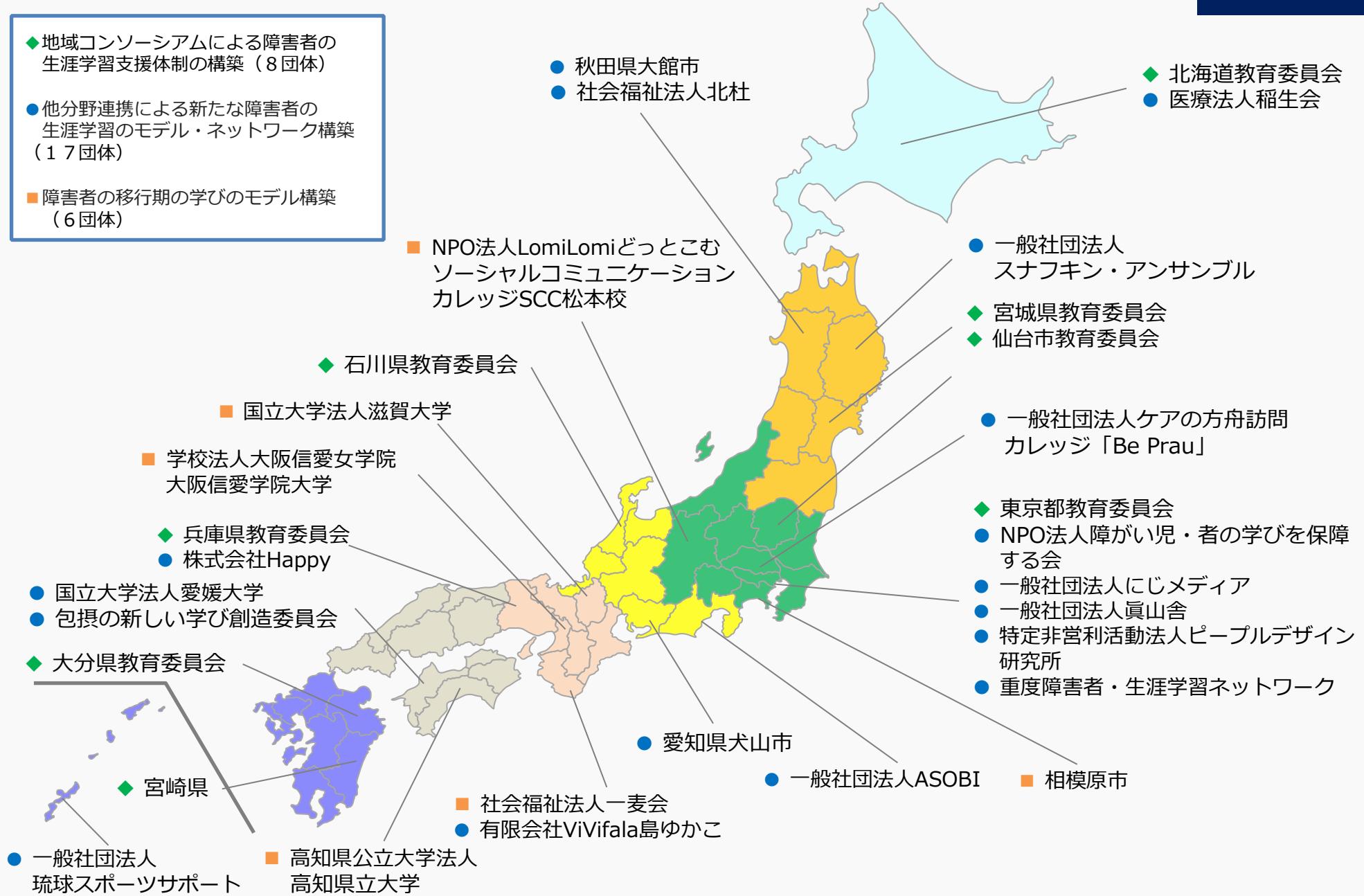
学校卒業後の障害者の身近に生涯学習の機会（学習・スポーツ・文化等の活動機会）が充実し、障害の有無に関わらず、共に学び生きる、共生社会が実現する。
令和9年度に「障害者本人等が身近に生涯学習の機会がある」と回答する割合を50%へ増加（平成30年度は34.3%）

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

令和7年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

31団体

- ◆ 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（8団体）
- 他分野連携による新たな障害者の生涯学習のモデル・ネットワーク構築（17団体）
- 障害者の移行期の学びのモデル構築（6団体）



共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

ー 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現 ー

学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的な整備・充実のために、障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス※」を全国各地で実施。(地域別または特定のテーマを設定して開催)

障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を通じて、障害の社会モデルに基づく障害理解の促進や、支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成、教育や福祉、労働など分野を超えた関係者による連携体制の構築の推進等により、障害者の学びの場の充実を目指す。

※コンファレンス(Conference)…会議、協議会関係者間で共有する問題について協議すること

参加者

- ・行政職員（都道府県や市区町村の教育・福祉・労働等の部局の担当者）・社会教育主事（社会教育士）
- ・社会教育施設職員・障害者本人や家族
- ・特別支援学校等教職員・大学関係者（研究者）
- ・障害者の学習支援実践者（NPO等）
- ・福祉サービス事業所職員・社会福祉協議会職員 等

実施内容

【プログラムの例】

- ・行政による施策の説明・有識者による基調講演
- ・多様な実践事例の発表・パネルディスカッション
- ・テーマ別ワークショップ・読書バリアフリー展示
- ・障害者団体によるパフォーマンス・参加者同士の意見交換など交流機会・福祉事業所出展ブース 等

実施主体

- 地域コンファレンス：自治体や自治体と連携する機関
- テーマ別コンファレンス：民間団体等



<車いすでeスポーツ体験>



<障害者アート展示>



<当事者による学びの成果発表>



<行政説明・基調講演>



<読書バリアフリー図書展示>

コンファレンスの
アーカイブ動画等
(文部科学省HP)



令和7年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」開催概要

	実施団体	期日	開催地	開催方法
1	沖縄県教育委員会	9/8(月)	沖縄県那覇市	対面
2	北海道教育委員会	10/30(木)	北海道函館市	対面+配信
3	東京都教育委員会	11/1(土) @「超福祉の学校」	東京都渋谷区	対面+配信
4	兵庫県教育委員会	11/2(日)	兵庫県神戸市	対面
5	青森県教育委員会	11/10(月)	青森県青森市	対面
6	宮城県教育委員会	12/10(水)	宮城県松島町	対面
7	秋田県大館市	12/14(日)	秋田県大館市	対面+配信
8	社会福祉法人一麦会	12/22(月)	和歌山県	対面+配信
9	愛媛大学	12/25(木)	愛媛県松山市	対面+配信
10	石川県教育委員会	1/16(金)	石川県	対面
11	大分県教育委員会	1/24(土)	大分県大分市	対面+配信
12	一般社団法人真山舎	1/31(土)	東京都国立市	対面
13	仙台市教育委員会	1/31(土)	宮城県仙台市	対面
14	宮崎県	2/7(土)	宮崎県都城市	対面+配信
15	株式会社Happy	調整中	兵庫県神戸市	対面
16	社会福祉法人北杜	2/21(日)	秋田県秋田市	対面

読書バリアフリーとは？

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられること。

背景・経緯

- 2018年 「盲人、視覚障害者その他印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」（通称：マラケシュ条約）の締結
2019年 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）の施行
2025年 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（第二期）の策定
～現在 地方公共団体における計画策定（努力義務）の推進

視覚障害者等とは？

視覚障害者：約27万人
全盲・弱視など

身体障害者：約158万人（肢体不自由）
寝たきりや上肢の障害等の理由により書籍を持つことやページをめくることが困難・眼球使用が困難

学習障害者：約3万人（通級による指導を受けている児童生徒数）
ディスレクシアなどの学習障害等により読字が困難

出典：令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）
特別支援教育資料（令和4年度）

188万人以上
が読書に困難
を抱えている

現状は？

視覚障害者等が利用しやすい書籍等は十分ではない
(視覚障害者向け書籍数は蔵書総数の140分の1程度)

公共図書館における資料の状況

蔵書冊数総計： 448,090,795冊
視覚障害者向け書籍数※： 3,188,060冊

※録音図書、点字図書等、大活字本の保有数の合計
出典：令和3年度社会教育統計

視覚障害者等が利用しやすい書籍等（以下「アクセシブルな書籍等」）とは？

点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック、布の絵本、
音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータ等

できることは？

アクセシブルな書籍等を入手する

みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）

全国にあるアクセシブルな書籍等を統合的に検索できるシステム。視覚障害者等用データ送信サービスの送信承認館になると、直接データのダウンロードやストリーミングも可能。



<https://mina.ndl.go.jp/>



視覚障害者等用データ送信サービス

本サービスの**送信承認館**は、国立国会図書館や公共図書館等が製作した**250万件以上**の視覚障害者等用データ（DAISYデータ、点字データ、テキストデータ等）をダウンロードすることが可能。サービスの利用は**無料**。

送信承認館：345館（全公立・学校図書館の約0.9%）

うち学校図書館：49館

うち特別支援学校図書館：24館

（2024年6月末時点）

うち21館は
教育委員会主導
で導入



送信承認館の申請はコチラ→ https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual_10.html

サピエ図書館

サピエの施設会員になると、サピエが保有する**30万タイトル以上**の録音・点字・電子図書をダウンロードすることが可能。

国立国会図書館の視覚障害者等用データも、一部を除いて利用可能。施設会員の年間利用料は4万円。



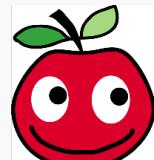
図書館の読書バリアフリーを進めるために
是非これらのサービスをご活用ください!!

アクセシブルな書籍等を知る・広める

りんごプロジェクト

NPO法人ピープルデザイン研究所が行う、アクセシブルな図書の普及事業。全国各地の学校や図書館等で、**出前事業**や**体験会**を実施。図書館における**「りんごの棚」**（**アクセシブルな図書のコーナー**）設置の普及を目指す。

[https://www.mext.go.jp/content/20240618-mxt_kyosei01-000036612_24.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240618-mxt_kyousei01-000036612_24.pdf)



読書バリアフリー啓発用リーフレット



文部科学省HPから、読み上げ対応版、A4サイズ印刷版、テキスト版がダウンロード可能。



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html

冊子も配布中です。

ご希望ありましたら、お問い合わせください!!

障害者の生涯学習の推進について ー普及・啓発活動の強化ー

アドバイザー派遣

＼経験の少ない自治体・団体のスタートアップを積極支援！／



アドバイザー



技術的支援

- ① 障害者の学習支援の専門性を有する者
- ② 大学等の有識者
- ③ 先進的な取組を行ってきた事業受託団のコーディネーター等

好事例、先進事例の紹介

- 連携強化、ネットワーク構築支援
- 課題分析、取組手法等に係る支援
- 体制整備、人材育成支援
- 普及・啓発方法に係る支援
- 自治体内研修の講師等

文部科学大臣表彰



(令和5年12月12日 表彰式)

障害者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、**障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体**を表彰。

地方自治体や関係機関からの推薦された地域で長年にわたる功労や功績が認められる取組や今後の展開が期待される取組に光をあて、支援活動の普及や障害者の学習機会拡大を促進。

コンファレンス

令和元年度より障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国で開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を実施。

自治体職員、社会教育主事、社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等の**多様な関係者が参加**し、障害理解の促進や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実**を目指す。

フォーラム

「障害者の有無を超えて、共にまなび、つくる共生社会フォーラム」
～超福祉の学校@SHIBUYA～



従来の障害福祉や教育の枠に収まらない多様な方々がシンポジウムに登壇。全国各地の具体的なアクション、生涯学習や教育に関する最新事例について、渋谷からオフ&オンラインで全国に発信。

<https://peopledesign.or.jp/school/>

担当者連絡会



各地方自治体で障害者の生涯学習支援や施策の推進に携わる担当職員等に向けて、各地方自治体における障害者の生涯学習推進に係る基本的視点や考え方を学び、施策推進上の課題や工夫を共有する機会とする連絡会を実施。

参考資料 一ご活用ください



障害者の生涯学習推進ポータルサイト 共生社会のマナビ



共生社会のマナビ

障害者の生涯学習推進ポータルサイト

【共生社会のマナビURL】

<https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/>

令和6年度に開設した、障害者の生涯学習に関する情報を提供するポータルサイト。障害のある方が学校を卒業した後も、自分が「学びたいとき」「学びたいこと」を学ぶことができるよう、全国各地の障害のある方の生涯学習の取組や、学びの場づくりに関する情報を発信。委託事業や「障害者の生涯学習推進アドバイザー」の派遣について、各自治体の学習支援窓口の一覧等も掲載。

障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】 だれでもいつでも学べる社会へ



特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。

学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

～重度重複障害者の生涯学習～ だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？



地域の生涯学習にかかる地方公共団体、特別支援学校、NPO法人、社会教育施設、障害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の取組事例を紹介。



関連資料・動画一覧掲載URL

<https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/data/>

障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰 表彰事例集＆事例発表動画

【令和6年度文部科学大臣表彰掲載URL】

https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/award_arch/award_r6/

平成29年度から毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集・事例発表動画を掲載。



障害者の学びの実践紹介動画 共に学び広る世界～障害者×生涯学習～

地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。

学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、"学び"によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮。

共に学び ひろがる世界

障害者×生涯学習～

障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集 共生社会のマナビ

地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成したリーフレット。



令和8年度スポーツ活動等普及奨励助成事業

スポーツ安全協会では、「スポーツ活動等普及奨励助成事業」を通じて、障害者が生涯を通じてスポーツ活動や社会教育活動、文化芸術活動に親しむ機会を提供する活動を行う団体を応援しています。募集期間、募集内容は下記から確認してください。

○募集期間：令和7年11月4日（火）～12月25日（木）16時まで

○詳しくはコチラ：<https://www.sportsanzen.org/sports/subsidy.html>

○お問合せ先：080-8025-3002（助成担当者直通）



令和7年度の助成事業例



ボッチャ大会



知的障害者サッカーレッスン



身体障害者野球大会



座って楽しむ学びのカフェ



車いすバスケットボール大会



障害当事者団体によるイベント



公益財団法人スポーツ安全協会

令和8年度スポーツ活動等普及奨励助成事業

(趣旨) 生涯にわたり明るく楽しく安全に、スポーツ活動や文化活動などに親しめる社会づくり応援します。

I. スポーツ活動への助成

(22,450万円)

○対象団体：スポーツ・障害者スポーツ団体、地方公共団体等：(1) (2)
都道府県スポーツ協会：(3)

○助成事業の概要

- (1) **スポーツ活動活性化モデル事業** 1,500万円（うちR8:500万円）
社会の変化等に対応した活動や仕組みを開発・振興するモデル事業
【助成額】1事業@250万円／1年、原則3年間
- (2) **スポーツ活動普及事業** 4,500万円
全国又はブロック、県内単位で実施する各種スポーツ活動を支援
障がい者を含むインクルーシブな活動を推奨
【助成額】助成率1／2以内、単年度助成
・多種目・大規模：1事業@250万円
・規模別：全国(@100万円)、ブロック・県内(@50万円)
- (3) **地域スポーツ振興事業** 16,450万円
改正スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、都道府県域のスポーツを一層
振興するための活動を支援
【助成】1団体@350万円／1年、単年度助成

III. 大学におけるスポーツ活動・文化活動への助成

(5,250万円)

○助成事業の概要

- (1) **地域スポーツ・文化活動等振興モデル拠点事業**
2,750万円（うちR8:500万円）
新しいコミュニティの形成や社会課題の解決を図るモデル形成事業
【助成額】1事業250万円／1年、原則3年間
- (2) **大学サークル活動等支援事業** 2,000万円
大学の公認サークル等の充実・活性化を図る活動を支援
【助成額】1大学@70万円、単年度助成
- (3) **大学災害ボランティア活動支援事業** 500万円
災害救助法適用地域に大学が組織的に行うボランティア活動を支援
【助成額】1大学1災害当たり@50万円、単年度助成

II. 中学校等の放課後活動への助成

(15,500万円)

○対象団体：

- ・市町村、市町村教育委員会：(1)
- ・スポーツ・文化・社会教育・障害者関係団体、(1)の団体等：(2)

○助成事業の概要

- (1) **部活動地域展開重点事業（新規）** 11,750万円
実行会議最終とりまとめを踏まえ、改革実行期間（前期）において
部活動の地域展開を計画的に推進する市町村を重点的に支援
【次の各項目の実現を目標とする事業】
ア、全中学校区での休日の部活動が地域展開できる仕組み
イ、中学生等が複数のスポーツ・文化芸術活動ができる体制
ウ、生徒等が主体的に楽しく参画・活動できる環境や仕組み
エ、生徒の安全確保のための一元的な保険加入の仕組み
【助成額】1事業250万円／1年（原則2年間）
- (2) **中学校部活動地域展開普及事業** 1,500万円
中学校部活動の地域展開等放課後活動の充実に向けて、小・中学生
が地域で多様な活動に親しむ機会を提供する活動を支援
【助成額】1事業@50万円、単年度助成
- (3) **放課後活動振興モデル事業** 2,250万円
継続分

IV. 文化活動・社会教育活動への助成

(1,500万円)

○対象団体：文化・社会教育・障害者関係団体

○助成事業の概要

- 文化活動普及事業、社会教育活動普及事業** 1,500万円
全国各地で行われる文化・芸術や社会教育の振興に資する活動を支援
発表会、展示会、自然体験活動、ボランティア活動、研修会 等
【助成額】助成率1／2以内、単年度助成
・全国事業：1事業@100万円、
・ブロック・県域：1事業@50万円

日 程 等

応募期間：R 7. 11. 4 (火) ~ R 7. 12. 25 (木)

／採択決定：R 8. 3. 上旬（予定）



公益財団法人スポーツ安全協会

施策の方向性

○教育と福祉の連携促進

…得意・不得意を補い合いながら、場の充実を！

○都道府県から市区町村、現場までつながる支援

…行政計画を実現するためのコンソーシアムの形成

○学びの場づくりの推進

…教え合う・学び合う場の充実、大学への期待

ご清聴ありがとうございました